

平成23年4月から

# 業者収集ごみの 「処分手数料」を 改定します。

適正料金の負担に  
ご理解ください。

多くの排出事業者の皆様は、ごみの収集を一般廃棄物の許可を受けた業者に依頼されておりますが、皆様が許可業者に支払われる料金から、京都市は、処理施設で処分するのに必要な手数料を徴収しております。平成23年4月から右記のとおり、この手数料を引き上げますので、適正な料金の負担にご理解願います。



現行

100kg までごとに  
**650円**

平成23年4月から

100kg までごとに  
**800円**

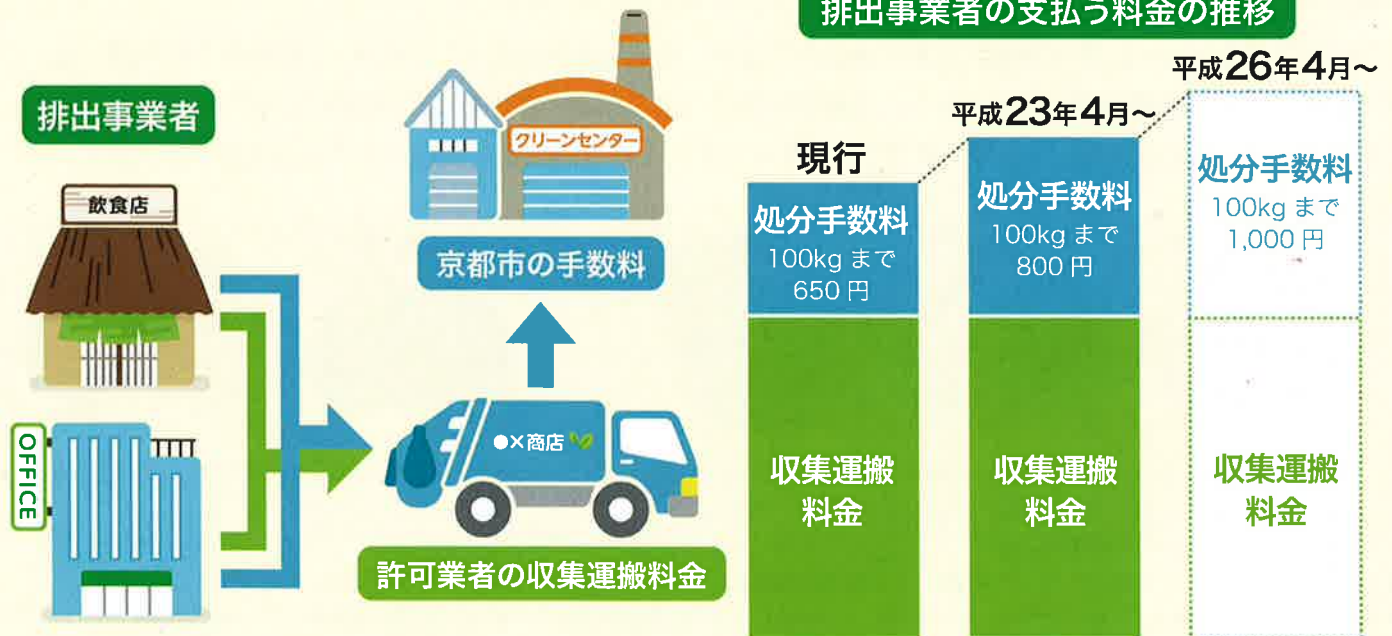
京都市では、事業ごみを処理するために100kgあたり2,850円かかっており、その一部を皆様にご負担いただいております。



改定されるのは「処分手数料」です！

皆様にお支払いいただいている「ごみ処理料金」には、収集運搬業者（許可業者）の「収集運搬料金」と京都市の処理施設での「処分手数料」が含まれております。

排出事業者の支払う料金の推移



平成18年の条例改正により、平成20年4月から処分手数料を段階的に引き上げております。

資源ごみ 分けて集めて リサイクル

京都市環境政策局循環型社会推進部 事業ごみ減量推進課

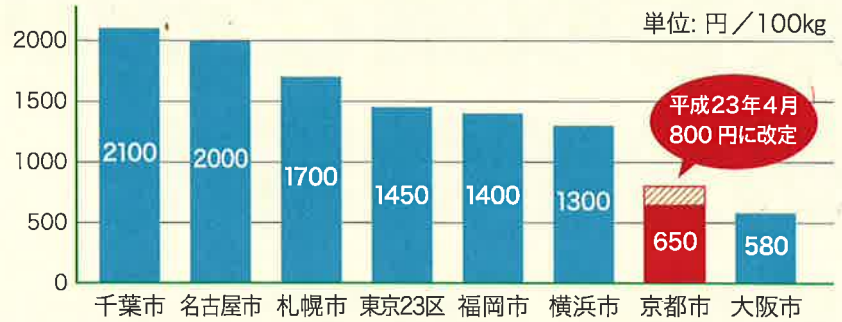


## ご質問にお答えします!

**Q** 京都市の業者収集ごみ処分手数料は他都市と比べて高くないですか?

**A** 京都市は、他の政令指定都市に比べ、処分手数料が非常に安くなっています。

▶ 右図：政令指定都市における事業ごみ処分手数料比較（平成22年8月現在）



**Q** 経済状態がよくないこの時期になぜ値上げするのですか?

**A** 京都市は、事業ごみを処理するにあたり、負担していただいている処分手数料以上の多額の費用がかかっていることから、平成18年に処分手数料を改定することとしました。

しかしながら、排出事業者の皆様の急激な負担増を回避するため、十分な経過期間を置き、表面に記載したとおり、3回に分けて段階的に引き上げることとしたものです。

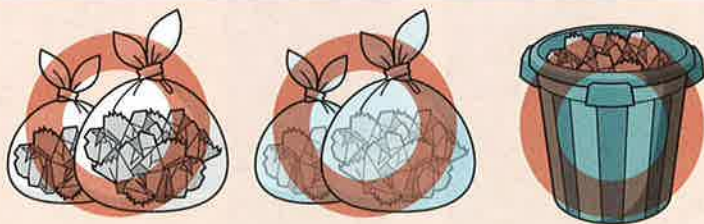
**Q** 値上げによる排出事業者の負担増はどのくらいになるのですか?

**A** 今回の改定は、京都市が許可業者から徴収する処分手数料を100kgあたり現行の650円を800円に約23%引き上げるものです。ごみ処理料金には、さらに収集運搬料金等が含まれており、許可業者との契約料金が23%アップするものではありません。改定後の契約料金については、現在ご契約されている許可業者にお尋ねください。

## Topics 業者収集ごみは透明袋でお出してください

平成22年6月から、許可業者が収集するごみの袋は、透明な袋に限定しています。（透明袋であれば、スーパー等で販売している市販の袋で構いません。京都市の燃やすごみ用指定ごみ袋はご使用いただけません。）

**ご注意!!**：黒袋等の使用は、平成22年12月末までです。それ以降、透明袋以外のごみは収集できません。



袋の中の新聞紙の文字が読める程度の透明（無色透明または白色透明に限る）で、市販の90リットルまでの丈夫な袋をお使いください。



黒い袋、青い袋、段ボール箱ではごみを出せません。

- 缶、びん、ペットボトル、古紙(ダンボール、新聞紙、雑誌等)等の資源物については、収集業者等に分別回収を依頼し、リサイクルしてください。
- 透明の「京都市推奨事業系ごみ袋」もご利用ください。購入については、京都環境事業協同組合(TEL691-5516)又は、契約されている許可業者にお尋ねください。

お問い合わせ先：京都市環境政策局循環型社会推進部 事業ごみ減量推進課

604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル8階

電話：075-366-1394 FAX：075-213-0453

発行：京都市環境政策局循環型社会推進部 事業ごみ減量推進課 京都市印刷物第224363号

平成22年9月発行

